

次期松戸市障害者計画の策定について

1 計画の位置づけ

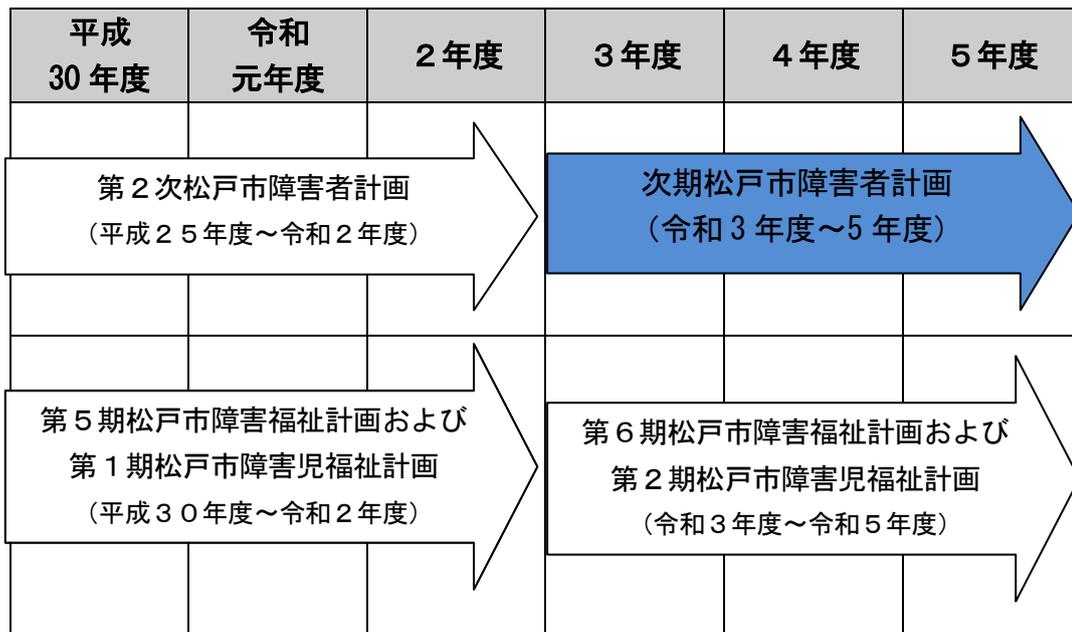
松戸市障害者計画は、障害者基本法第11条に基づく法定の計画であり、松戸市総合計画（基本構想・基本計画）を上位計画とし、他の関連計画を踏まえ、障害者施策の基本的な方向性を定める計画です。

現行の第2次障害者計画（平成25年度～令和2年度）を見直し、令和3年度からの新しい障害者計画を策定するものです。

2 計画の期間

令和3年度から令和5年度まで（予定）

※松戸市障害福祉計画および松戸市障害児福祉計画との機関の整合性を図ることにより、両計画の一体的な実施を図ります。



3 松戸市障害者計画推進協議会 障害者計画策定部会の設置

次期障害者計画の策定にあたり、松戸市障害者計画推進協議会条例第8条および第9条に基づき、障害者計画推進協議会に「障害者計画策定部会」を設置するものです。

- (1) 委員の構成 松戸市障害者計画推進協議会委員（8名以内）
学識経験等を有する者（3名以内）
公募による委員（2名以内）
- (2) 報酬 1回につき8,500円
- (3) 開催頻度 年3～4回程度

4 策定スケジュール（予定）

令和2年4月	公募委員の募集（広報・HP）	募集期間2週間程度
4月末日	公募委員選考委員会	公募委員2名の選考
5月下旬	第1回策定部会	・委嘱式・委員紹介等 ・市民アンケート結果報告 ・計画書枠組案について
7～8月頃	障害者関係団体懇話会	団体からの意見聴取・ヒアリング
8月中旬	第2回策定部会	・計画書素案について
10月中旬	第3回策定部会	・計画書答申案について
11月上旬	障害者計画推進協議会	・計画書答申案について
令和3年1月	パブリックコメント実施	公示1ヶ月
2月	計画案確定	

次期障害者計画策定部会の設置について

1 部会の設置根拠

- (1) 松戸市障害者計画推進協議会条例
第8条（部会）および第9条（臨時委員）に基づき設置
- (2) 松戸市障害者計画策定部会設置要領（案）
※資料-4の4ページのとおり

2 部会に属する委員（案）

- (1) 松戸市障害者計画推進協議会委員（5名）
- (2) 学識経験等を有する者（3名以内）
- (3) 公募による委員（2名以内）

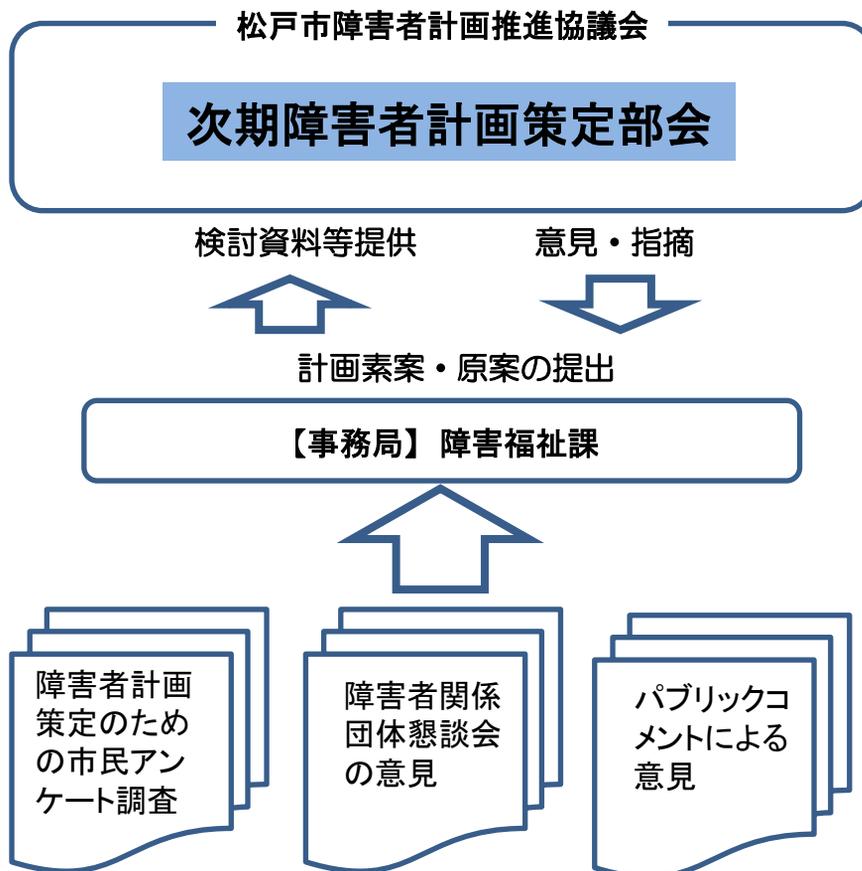
3 任期

1年（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

4 部会の開催予定

令和2年度中に3～4回程度開催予定

5 次期障害者計画策定に係る体制（案）



(案)

松戸市障害者計画推進協議会 障害者計画策定部会設置要領

(趣旨)

第1条 松戸市における次期障害者計画（以下「障害者計画」という。）の策定に当たり、必要な事項を検討するため、松戸市障害者計画推進協議会条例第8条および第9条に基づき、松戸市障害者計画策定部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、障害者計画の策定に関し検討を行い、その結果を松戸市障害者計画推進協議会（以下「協議会」）に報告するものとする。

(組織等)

第3条 部会は10名以内の委員をもって組織し、委員は市長が委嘱するものとする。

2 委員の構成及び定数は、次のとおりとする。

- (1) 松戸市障害者計画推進協議会委員 5名以内
- (2) 学識経験等を有する者 3名以内
- (3) 公募による委員 2名以内

3 委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

(議事)

第4条 部会は、部会長が招集し、議事を整理する。

2 部会長は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第5条 部会長は、必要があると認めるときは、部会に部会以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 部会の会議は、公開とする。ただし、特別な理由がある場合で、部会において会議を公開しないと決定した場合においては、この限りではない。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、松戸市福祉長寿部障害福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和〇年〇月〇〇日から施行する。

松戸市障害者計画推進協議会

障害者計画策定部会委員（案）

推薦・選出団体等	役職名	氏名
松戸歯科医師会	会長	藤内 圭一
江戸川大学総合福祉専門学校	講師	道塚 喜美雄
弁護士		萩原 得誉
ほっとねっと	所長	今成 貴聖
聖徳大学短期大学部保育科	講師	大野 地平
松戸市民生委員児童委員協議会	副会長	池田 将男
NPO法人 松戸市障害者団体連絡協議会	理事	室井 一義
技術士 建設部門		岩橋 成明
公募市民		
公募市民		

※障害者計画推進協議会本会議委員より選出（5名） + 臨時委員（5名）で構成

臨時委員